

令和7年2月7日

お客さま各位

諏訪信用金庫

生体認証（手のひら静脈認証）付 IC キャッシュカードの新規発行終了のお知らせ

平素は、諏訪信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫におきましては、生体認証（手のひら静脈認証）付の IC キャッシュカードを取扱っておりますが、令和7年4月1日（火）より新規発行の取扱いを下記のとおり終了させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了するサービス

- （1）生体認証（手のひら静脈認証）付 IC キャッシュカードの新規発行
- （2）発行済みの IC キャッシュカードへの生体認証の新規登録

注：すでに生体認証（手のひら静脈認証）付 IC キャッシュカードをご利用のお客さまがキャッシュカードを再発行した場合や、生体情報を再登録していただくことは可能となっております。

2. 取扱終了日

令和7年（2025年）4月1日（火）

3. 発行済みの生体認証（手のひら静脈認証）付 IC キャッシュカードの取扱い

- （1）現在ご利用中の生体認証（手のひら静脈認証）付 IC キャッシュカードにつきましては、生体認証装置が搭載されている当金庫 ATM において、これまでどおり生体認証によるお取引が可能となっております。
- （2）生体認証装置が搭載されていない ATM におきましては、生体認証のない通常の IC キャッシュカード取引となります。

4. 当金庫 ATM の対応

- （1）現在は、当金庫のすべての ATM において、生体認証（手のひら静脈認証）を用いた取引が可能となっておりますが、今後の入替時期到来より順次、生体認証装置を搭載しない ATM とさせていただきます。

以上